

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【会社名】	明星工業株式会社
【英訳名】	MEISEI INDUSTRIAL Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長CEO 大谷 壽輝
【本店の所在の場所】	大阪市西区京町堀一丁目8番5号
【電話番号】	大阪(06)6447-0275(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務部長 山本 進
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区湊一丁目8番15号
【電話番号】	東京(03)3206-7900(代表)
【事務連絡者氏名】	東京総務課長 福井 賢二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 明星工業株式会社 東京本部 (東京都中央区湊一丁目8番15号)

1【提出理由】

2022年6月23日開催の当社第80回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金20円 総額 1,000,549,720円

効力発生日 2022年6月24日

その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 1,500,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,500,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されるため、株主総会資料の電子提供制度導入に備えて所要の変更を行う。

(2) 現行定款第21条について、補欠の監査等委員である取締役の選任決議の効力に関する規定を新たに設ける。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、大谷壽輝、印田博、林秀行、篠原基嗣、藤野景三及び柳瀬徹次の6名を再選する。

第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

社外の監査等委員である取締役として、西村強を選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、宇都宮一志を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	401,956	497	-	(注)1	可決(99.88%)
第2号議案	401,826	627	-	(注)3	可決(99.84%)
第3号議案				(注)2	
大谷 壽輝	290,871	111,582	-		可決(72.27%)
印田 博	315,510	86,943	-		可決(78.40%)
林 秀行	367,135	35,318	-		可決(91.22%)
篠原 基嗣	367,184	35,269	-		可決(91.24%)
藤野 景三	367,176	35,277	-		可決(91.23%)
柳瀬 徹次	367,165	35,288	-		可決(91.23%)
第4号議案	311,629	90,824	-	(注)2	可決(77.43%)
第5号議案	337,413	65,035	-	(注)2	可決(83.84%)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上